|  |
| --- |
| **２５１０．ＡＷＢ情報登録（輸出）** |

|  |  |
| --- | --- |
| 業務コード | 業務名 |
| ＡＢＳ | ＡＷＢ情報登録（輸出）呼出し |
| ＡＢＳ０１ | ＡＷＢ情報登録（輸出） |

１．業務概要

ＡＷＢまたはＭＡＷＢの情報（ＡＷＢ番号、品名、総個数、総重量、仕向地等、以下「ＡＷＢ情報」という。）を輸出貨物情報ＤＢに登録する。

（１）「ＡＷＢ情報登録（輸出）呼出し（ＡＢＳ）」業務の場合

入力されたＡＷＢ番号からＡＷＢ情報を取得し、品名、総個数、総重量、仕向地等の情報を呼び出す。

（２）「ＡＷＢ情報登録（輸出）（ＡＢＳ０１）」業務の場合

入力したＡＷＢ情報を輸出貨物情報ＤＢに登録する。

２．入力者

航空会社、航空貨物代理店、混載業

３．制限事項

１業務で入力可能なＡＷＢ件数は、最大１０件とする。

４．入力条件

（１）入力者チェック

①システムに登録されている利用者であること。

②入力者が航空貨物代理店の場合は、貨物識別が「Ａ（ＡＷＢ）」であること。

③入力者が混載業の場合は、貨物識別が「Ｍ（ＭＡＷＢ）」であること。

（２）入力項目チェック

（Ａ）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（Ｂ）項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（３）輸出貨物情報ＤＢチェック

入力されたＡＷＢ番号が輸出貨物情報ＤＢに存在する場合は、以下のチェックを行う。

（Ａ）共通チェック

①仮陸揚貨物でないこと。

②手作業移行がされていないこと。

③「貨物情報切替登録（ＣＨＧ）」業務で作成された貨物の場合は、「一括搬入確認登録（ＢＩＬ０１）」業務で搬入済みとなっていること。

（Ｂ）入力者が航空貨物代理店の場合

①ＡＷＢであること。

②航空貨物代理店が登録されている場合は、入力者と同一であること。

（Ｃ）入力者が混載業の場合

①ＭＡＷＢであること。

②混載業が登録されている場合は、入力者か利用者略称と同一であること。

（Ｄ）入力者が航空会社の場合

①ＡＷＢまたはＭＡＷＢであること。

②航空会社が登録されている場合は、入力者と同一であること。

５．処理内容

（１）ＡＢＳ業務の場合

（Ａ）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（Ｂ）出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

（Ｃ）注意喚起メッセージ出力処理

①総個数、総重量、仕向地及び積込港について、「ＡＷＢ情報登録（輸出）（ＡＢＳ）」業務により輸出貨物情報ＤＢに登録されたＡＷＢ情報と輸出貨物情報が同一でない場合、または、ＡＷＢ情報が未登録の場合は、その旨を注意喚起メッセージとして出力する。

②登録を行うには再送信が必要である旨を注意喚起メッセージとして出力する。

（２）ＡＢＳ０１業務の場合

（Ａ）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（Ｂ）輸出貨物情報ＤＢ処理

（ａ）総重量をポンドで入力した場合は、キログラムに変換して登録する。

①１ポンド＝０．４５３５９キログラム

②小数点以下第２位を切り上げ、小数点以下第１位が５以下の場合は５とし、６以上の場合は整数位１位へ切り上げ、小数点以下第１位は０とする

（ｂ）ＡＷＢ番号が輸出貨物情報ＤＢに存在しない場合

①輸出貨物情報の作成を行う。

②ＡＷＢ情報を登録する。

（ｃ）ＡＷＢ番号が輸出貨物情報ＤＢに存在する場合

ＡＷＢ情報を登録する。

（Ｃ）出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

６．出力情報

（１）ＡＢＳ業務の場合

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 情報名 | 出力条件 | 出力先 |
| 処理結果通知 | なし | 入力者 |
| ＡＷＢ情報登録（輸出）呼出し結果情報 | なし | 入力者 |

（２）ＡＢＳ０１業務の場合

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 情報名 | 出力条件 | 出力先 |
| 処理結果通知 | なし | 入力者 |

７．特記事項

（１）抽出処理の出力優先順位

システムに登録されている情報及び利用者コードの情報により抽出処理を行う。この場合は、次の優先順位で情報を呼び出す。

（Ａ）本業務により登録したＡＷＢ情報

（Ｂ）「輸出貨物情報登録（ＣＤＢ０１）」業務・「混載仕立情報登録（ＨＤＦ０１）」業務等により登録したＡＷＢ情報

（Ｃ）入力者の利用者コードに設定されている情報

後述の表に（Ｂ）及び（Ｃ）の場合の呼出し情報を示す。

表１　ＡＷＢ情報またはＭＡＷＢ情報がシステムに登録されていない場合の呼出し情報

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| No. | 項　　目 | 呼出し結果情報に出力される情報 | |
| （Ｂ）ＣＤＢ・ＨＤＦ業務等が行われている場合 | （Ｃ）ＣＤＢ・ＨＤＦ業務等が行われていない場合 |
| 1 | 積込港 | 前述（Ｂ）の業務で登録された  積込港 | 入力者の利用者コードに設定されている積込港 |
| 2 | ＩＡＴＡ代理店コード | 入力者の利用者コードに設定されているＩＡＴＡ代理店コード | 入力者の利用者コードに設定されているＩＡＴＡ代理店コード |
| 3 | 総個数 | 前述（Ｂ）の業務で登録された  総個数 | 出力しない |
| 総重量 | 前述（Ｂ）の業務で登録された  総重量 | 出力しない |
| 4 | 品名 | 前述（Ｂ）の業務で登録された  品名（２１桁） | 出力しない |

（２）本業務に入力される項目（品名、仕向地、積込港、総個数、総重量）については、別紙Ｌ０２「共通項目（航空輸出貨物情報）の登録優先順位」に従って輸出貨物情報ＤＢに登録または更新する。